

# 花づな

hanazuna 2012

vol.  
35

## [花づな]

四季折々に咲き競う花々は、精いっぱい自分を自分らしく表現しているように見えます。男女が明るい未来に向かって手をつなぎ合うことを「花づな」の名に託しています。

**Q.** これは何のメニューでしょう？



**A.** はじまりは、スプーンひとさじのぬくもりでした。

写真は、東日本大震災の避難所の黒板に書き出された、炊き出しのメニューです。この炊き出しはたった一人の女性の行動から始まりました。

災害当日、自分も被災者であるにもかかわらず、彼女は倒壊した自宅の冷蔵庫から米と野菜を運び出し、卓上コンロで炊き出しを開始しました。1日目の夜は、鍋で6回900人分のご飯を炊きましたが、一人大きじ1杯しか配れなかったということです。

いつしか、その活動を手伝うグループが自然に生まれ、自衛隊から食料供給をとりつけ、炊き出しローテーションを組むまでになりました。助け合いの輪はどんどん広がり、調理師、衛生の専門家、食生活改善委員も加わって、被災者自身による運営がなされたのです。この炊き出しは避難所が解散になる8月13日まで続けられました。

もしあなたが災害にあったとき、自分にできることは何だと思えますか。







column

## 震災とジェンダー

インド洋の津波では着ていたサリーを脱げなかったため女性が多く亡くなり(注)、泳ぎを知らない女性もいたと言われています。日本の今回の津波ではそこまでのことはありませんでしたが、避難所では男性監督者のもと女性への配慮が足りなかったようです。監督者が管理しやすいように、女性が着替えできるようなプライバシー空間は確保されず、布団の中で着替えしたケースもありました。生理用品の不足についても、従来の災害で明らかになっていながら、改善が進まなかったようです。災害時、女性が弱者にならないためには、過去の経験をきちんと生かすことと、管理決定ポジションに女性を配置することが、解決のためには必要です。

また今回さらに大きな問題は、原発事故による放射能汚染に対し妊婦や子どもたちが最もリスクが高いことで

す。ここで女性は、子どもという最も弱い存在をケアするために自分自身も社会的弱者となるため、子どもとともに社会的に権利が保護されサポートを受けることが必須です。しかし日本社会では子どもと母親は社会的に守られておらず、家庭で実権を握る男性の配慮に依存しています。日本の女性たちは、社会的地位の低さ、権利の弱さゆえ、災害時、子どもの命を守れずまた自らの命も自分で守れない危険があり、これを改善する必要があります。

(注)日本でも、昭和7年白木屋デパート火災で和服の下に下着をはいていなかった女性達がローブ避難時に裾の開くの気にして片手しか使えず多く転落死した事件がありました。

愛知大学文学部教授  
檜村愛子さん



## 「防災力=ご近所づきあい」なんですね。

「わたしの防災力・地域の防災力UP講座」  
受講後アンケートより

**Q.** 講座の内容で、  
今後最も役立つと思われたことは何ですか？

- A.**
- ・近所の地域力が大事ということ(苦手な人とももう少し近づいてみようかと思いました)。
  - ・災害伝言ダイヤル「171」が毎月体験できる。
  - ・災害のときにどこへ行けば良いのか、普段から家族で話をしたり、行ってみたりすることが大事。
  - ・防災に女性の視点が必要だということ。

**Q.** 災害から命を守るために  
一番必要なことは何であると思われましたか？

- A.**
- ・日々、各個人が防災知識を高めることが最も大切。
  - ・母としての心がまえ(子どものためにも自分が病気がけがをしない)。
  - ・自分が住んでいる所を日頃からよく知っておくこと。
  - ・災害を身近なものと感じることが大事。

**Q.** もし避難所生活をしなければならなくなったとしたら、  
何を不安に思いますか？

- A.**
- ・プライバシーの問題、プライバシーのなさから来るストレス。
  - ・女性用品とお風呂、トイレ。
  - ・自分の仕事のこと。
  - ・家族や子どもの体調や心のこと。

### 相談窓口がお役に立ちます

豊橋市男女共同参画センター「パルモ」では、  
女性のための相談窓口を開設しています



### 「女性のための悩みごと電話相談」TEL.0532-33-3098

月～土曜日 午前9時～午後3時

その他、パルモ相談員による「女性面接相談」

女性の専門家による「心の相談」「法律相談」があります。

相談の予約・問い合わせ TEL.0532-33-2822



男女共同参画社会を目指す情報紙 花つなvol.35

発行年月/平成24年1月

発行・編集/〒440-8501 豊橋市役所 市民協働推進課

[ご意見・ご感想をお待ちしています]

電話 0532-51-2188 ファクス 0532-56-5128

E-mail shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp